

## ソマリア沖に自衛隊を派遣していいのですか？

政府はソマリア沖の海賊対策のために海上自衛隊の派遣を決め、「海上警備行動」を発令するための準備態勢に入った。

防衛省には新法を制定して派遣するのが筋との考えがある上、与党内での新法の作成も進められており、海上警備行動はそれまでのつなぎとして機能させるという考えだ。

本来、日本沿岸警備を念頭に置く海上警備行動でソマリア沖のような遠洋に護衛艦を派遣することが許されるのか。

また、検討されている新法では、武器使用基準や警護する船の範囲の規定が憲法9条をなし崩しにするものにならないか懸念される。

### ソマリア沖海賊とは

ソマリア沖の「海賊」はそのほとんどが漁民出身であり、漁船を改造した母船を中心にした高速艇に自動小銃やロケット砲で武装しており、全体で300人ほどを数えるという。

そのねらいは人質に取った船員と船の身代金奪取にあり、人質に危害を加えた例はまだない。

『私と憲法』No.92(許すな！憲法改悪・市民連絡会 09年1月1日発行)より

「平和憲法を広める狛江連絡会」は世話人で相談し、次の共同声明に賛同しました。2月10日現在、102団体・168個人が賛同したそうです。この共同声明は国会各党に届けられています。

#### 共同声明

### ソマリア沖に海上自衛艦を出すな！ 海賊問題に名を借りた 海外派兵新法に反対する！

麻生内閣はアフリカ東海岸・ソマリア沖などでの海賊被害に対処するとして、とりあえず現行自衛隊法の「海上警備行動」（82条）を拡大解釈して海上自衛艦を派遣しようとする一方、一般法としての新法「海賊処罰取締法」と称する、海賊対策に名を借りた憲法違反の「海外派兵恒久法」を今国会で成立させようとしている。

この背景にはイラク、アフガニスタン情勢の変化のもとで、「なごはともあれ自衛隊を派遣したい」との日本政府の強い願望がある。国連安保理では08年6月と10月に、日本政府が共同提案国になった「海賊対策決議」が行われ、12月にはソマリア領土内で「あらゆる必要な措置をとる」ことを求める決議が採られた。海賊対策は第一義的に海上保安庁の責務である。にもかかわらず政府は、欧米諸国や中国などの艦艇派遣を引き合いに出して「派兵で肩を並べる」ことを目的に、自衛隊法82条を適用して、海自艦を領海内からはるかに遠いソマリア沖に派兵しようとしている。しかしそれは、「専守防衛」を前提にしてきた自衛隊法の立法趣旨を逸脱するものである。また、小型の火器しか持っていない漁民などの「海賊」に重武装した自衛艦による軍事行動を対置するのは、憲法第9条の精神に真っ向から反するものと言わなければならない。先般来日した隣国イエメンのアルマフディ沿岸警備隊長をはじめ、各方面から、海自艦の派兵が海賊対策に役立たないとの指摘もされている。麻生内閣の立場は「まず派兵ありき」の極めて危険な動きである。

そもそもソマリアの海賊問題は欧米各国の介入がつくり出したソマリアの内戦による無政府状態と漁民など住民の貧困、大国の海洋支配への反発が根本原因であり、この解決なくして「海賊問題」の解決はない。いまソマリアの近隣諸国は海賊対策で海上での警察力を強化しようとしている。憲法第9条をもつ日本の政府がまずなすべき事は、アフガン戦争以来、極めて安易になった列強の軍事介入に加担することではなく、アフリカ諸国の和平努力に協力し、沿岸諸国の自主的な努力に協力し、この地域の貧困と破壊を食い止めるためのあらゆる可能な平和的援助の努力である。

麻生内閣の「まず派兵ありき」の「ソマリア海賊対策」に反対する。

自衛隊法82条を適用した海上警備活動派兵は行うべきでない。

海賊対策に名を借りた憲法違反の派兵法「海賊処罰取締法」に反対する。

武力で平和はつくれぬ。軍艦の派兵ではなく、平和的な民生支援を。

以下、団体・個人の連名（第2次締め切りは2月末日です。）

呼びかけ団体

アジア連帯講座／新しい反安保行動をつくる実行委員会／アンポをつぶせ！ちょうちんデモの会／「憲法」を愛する女性ネット／憲法を生かす会／市民運動ネットワーク長崎／市民自治を創る会（札幌）／戦争への道を許さない女たちの会さっぽろ／日本山妙法寺／VANW-NET ジャパン／ふえみん婦人民主クラブ／不戦へのネットワーク／平和憲法21世紀の会／平和を実現するキリスト者ネット／平和をつくり出す宗教者ネット／許すな！憲法改悪・市民連絡会／

賛同連絡先 FAX03-3221-2558 [メール kenpou@annie.ne.jp](mailto:kenpou@annie.ne.jp)

## 中央公民館のつどい

お話を聞いて 語り合いませんか！

《軍隊のない国・コスタリカ  
ってどんな国？》

——コスタリカを訪ねて——

お話：

二階堂まりさん（狛江市在住）

川本かず子さん（東久留米市在住）

（非戦ユニット＝ピーストレインの  
お二人）

日時：3月14日（土）

午後6：30～8：30（開場：6：00）

会場：狛江市中央公民館

2階 第3会議室

（小田急線狛江）駅北口徒歩3分

狛江市役所隣り）

無料です。

## ソマリア沖への自衛隊派兵に 反対する院内集会

3月5日（木） 14：00～16：00

参議院議員会館 第2、第3会議室

（永田町）

主催：2009. 5. 3 実行委員会



## ソマリアの海賊問題と 自衛隊派兵を考える

3月9日（月） 18：30～

お話 藤本 俊明

神奈川大学（国際法、国際人権法）

専修大学 神田校舎 1-13A（13階）

主催：憲法市民フォーラム研究会

TEL 03-3221-4668

## 会費納入のお願い

いつもニュースレターのご購読ありがとうございます。会計報告（3面）にもありますように「平和憲法を広める狛江連絡会」は皆様から頂く年間1000円の会費やカンパによって活動を行っております。

この3年間は「こまえ九条の会」と合同で講演会、署名活動などの活動を行い、世話人会も合同で行っております。

「こまえ九条の会」はまだ会員制になっておらず、皆様のカンパのみによって運営しております。世話人、事務局も重なっているので将来的には統合していく方向で検討も始めております。

そんな事情から「平和憲法を広める狛江連絡会」の会費を頂けると両方の会の活動資金となります。何かと支出の多い折、心苦しいのですが、私どもの会を応援していただく意味で会費の納入をお願いいたします。

皆様のご意見がありましたらお寄せくださると幸いです。

振込先：00160-8-607928（加入者名）平和憲法を広める狛江連絡会

お近くの世話人に直接お渡しくださっても結構です。